

第 1 回

札幌市強靱化計画改定検討委員会

議 事 録

日 時 令和元年 8 月 27 日 (火) 午前 10 時開催
場 所 札幌市役所本庁舎 地下 1 階 2 号会議室

1. 開会

○渋谷政策推進課長 本日はご多忙の中、札幌市強靱化計画改定検討委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課長の渋谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、お手元の資料を確認させていただきます。資料は1～4まででございます。過不足ございませんでしょうか。

次に、本委員会につきましては、資料3の「札幌市強靱化計画改定検討委員会設置要綱」に基づく、懇話会でございます。札幌市が事務局を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手元の資料1～4の他に、各委員の皆さまには、事前に本書（素案）に当たるものを参考としてご覧いただいておりますが、本書（素案）につきましては、現在、庁内で精査中であるということから、傍聴席には別途配布しておりませんので、よろしくお願いいたします。

それから、報道機関の皆さまに置かれましては、議事が進行する段階になりましたら、恐れ入りますが、撮影についてはご遠慮ください。

それでは、札幌市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト担当部長より、ご挨拶を申し上げます。

2. 開会挨拶

○村瀬政策企画部プロジェクト担当部長 皆さま、おはようございます。政策企画部プロジェクト担当部長の村瀬と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日はご多忙の中、ご参加いただきまして、どうもありがとうございます。札幌市の強靱化計画については、平成28年（2016年）1月に策定しております。それから3年余り経ちましたが、日本全国で大規模な自然災害の発生、また昨年9月、北海道胆振東部地震の発生ということで、札幌市あるいは北海道で、ブラックアウトという経験したことの無い状況が発生しました。こういった日本の自然災害、あるいは、昨年の地震ということも踏まえ、元々この計画は5年計画として策定しておりましたけれども、1年前倒ししまして、今年12月までに改定をすべく、現在、作業を進めております。本日は、現段階で札幌市の内部で、検討をまとめたものを皆さまにお示しさせていただき、ご検討いただいたうえ、皆さま、あるいは、北海道庁様から、忌憚のないご意見をいただきまして、案、それから策定ということに進んでいきたいと考えております。皆さまへのご説明後、議会に説明、市民の皆さまへパブリックコメントを実施し、年内の改定を考えております。本日は、それぞれ専門的な見地から、いろいろとご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 事務局の紹介

○渋谷政策推進課長 次に、事務局であります、札幌市の方で挨拶をしていない職員がおりますので、ご紹介させていただきます。

○朝比奈推進担当係長 推進担当係長をしております、朝比奈です。どうぞよろしく願いいたします。

4. 委員の紹介

○渋谷政策推進課長 続きまして、恐縮ですが、各委員の皆さまより、ご所属とお名前をお願いします。

○加藤委員 おはようございます。札幌商工会議所政策委員長の加藤と申します。札幌の将来を担う子どもたちのためにも、しっかりとしたまちづくりを考えていければと思います。よろしく願いいたします。

○佐々木委員 北海道教育大学札幌校の佐々木です。これまで、防災の視点からの教育に取り組んで参りました。強靱化計画についても、このような知見を取り込んでいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○白鳥委員 札幌駅前通まちづくり株式会社の白鳥です。現行計画策定のときには、委員の一員として、参加させていただきました。昨年、札幌市でも初めての経験を受けて、この強靱化計画を見直すということで、非常に賛成でありますので、力いっぱい頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○高井委員 北大工学部の高井でございます。建築デザイン部門に属しており、専門は地震動を主に研究しておりますので、昨年の地震動についても、観測等を含めて、研究を進めていくところであります。私も札幌市民ですので、このような計画がきちんと進んでいくように、協力できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○中野委員 札幌建設業協会の地域強靱化対策委員会と札幌部会の2つを担当しております、中野でございます。実は札幌建設業協会では、現行計画策定のときも、いろいろ提言を出しましたが、なかなかタイミングが合いませんでした。札幌のまちが強くなるように、参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○北海道 山田主幹（オブザーバー） 北海道庁の計画推進課で強靱化を担当しております、山田と申します。本来であれば、本日課長の矢野が出席予定でしたが、急遽、他用務の関係で、代理で出席させていただきます。大変申し訳ありませんけれども、よろしく願いいたします

4. 委員長の選出

○渋谷政策推進課長 次に、当検討委員会の委員長を務めていただく方について、どなたかご意見はありますか。特段、ご意見が無いようでしたら、事務局から、ご提案させていただきます。

(意義なしとの声)

それでは、事務局からは北海道教育大学の佐々木委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(賛同する声)

ありがとうございます。それでは、以後の進行につきましては、佐々木委員長にお願いしたいと思います。委員長席へご移動ください。また、この間、報道機関の皆さまに改めて、お願い申し上げます。会議の円滑な進行のために、撮影につきましては、ここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、準備が整いましたら、よろしくお願いいたします。

5. 議事（札幌市強靱化計画改定案について）

○佐々木委員長 ご指名をいただきましたので、委員長を務めさせていただきます、佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。委員長の役目は、円滑な議事の進行と、活発に意見交流ができるようにすることだと思っておりますので、皆さまどうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速具体に入らせていただきます。事務局から札幌市強靱化計画の改定案について、ご説明をお願いいたします。

○渋谷政策推進課長 はい。ありがとうございます。それでは、資料4 A3版のカラー刷りでございますが、こちらの資料に沿って、現行の札幌市強靱化計画からの変更点などについて、改定案の概要をご説明申し上げます。

資料4からになりますが、「1. 計画策定の趣旨、位置付け」、「1.1 背景・必要性」について、でございます。札幌市強靱化計画は、国土強靱化基本法に基づいた国土強靱化の地域計画であります。災害発生のたびに長期間かけて復旧復興を図るといった、いわゆる事後対策を避け、平時からの備えに取り組むための計画であります。こうした背景・必要性については、現行計画からの変更はございません。

次に、「1.2 計画の位置付け」です。1つ目の黒ポチの点にあるとおり、国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画と調和した計画であること、推進事業を中期実施計画に位置づけて、実行性を持った着実な行動計画とすることについては、変更はございません。変更し

た点としましては、2つ目にありますとおり、昨年9月の胆振東部地震を踏まえた、災害に強いまちづくりという、社会的要請に応えることと、強靱化の取組を温暖化の位置付け、経済成長などにつなげて、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を以て取り組むことを、新たな視点として加えます。

次に、「1.3 計画期間」でございます。中期実施計画の期間を踏まえまして、4年間としたいと思えます。国や北海道におきましては、基本的には5年計画としたうえで、必要に応じて見直すというスタンスですが、改定においては、中期実施計画との連動に重きをおいて、4年計画としたいというところです。

次に、「1.4 地域防災計画との関係」です。こちらは、現行計画との変更はありませんが、発災前の防災・減災に向けた強靱化と発災後の対応を我々、庁内を含めてですが、混同しがちになりますので、これを整備する意味から改めて、記載をさせていただいております。基本的には、この後ご説明を申し上げます、脆弱性評価を踏まえた発災前の計画を強靱化計画、発災後の対応を地域防災計画にまとめております。ただ、ベン図でお示しましたが、重複する部分というものもございます。

次に、「2. 札幌市の概況と想定される災害」についてです。「2.1 札幌市の概況」は割愛をいたしまして、「2.2 想定される災害」としまして、地域防災計画で想定している災害ですとか、北海道胆振東部地震の被害・対策概況を新たに加えます。

次に、「3. 脆弱性評価」でございます。こちらが、強靱化計画の本質的な部分になってございます。脆弱性評価とは何か、ということですが、矢印で3段階、記載をさせていただきました。札幌市が抱える自然災害のリスクや、地域課題等に対応したリスクシナリオ、これは言い換えますと、大規模自然災害によって、起きてはならない最悪の事態、ということ。このリスクシナリオを設定し、矢印の下にあります、その回避に必要な事項を分析するものです。そして、さらに矢印の下になります、評価結果からリスクシナリオごとに施策プログラムと推進事業を設定するという大きな流れでございます。評価の方向などにつきましては、国からガイドラインが示されております。おおまかな方向性ですとか、策定のプロセスについては、ほぼ全国の自治体で共通のものであります。

次に、「3.2 脆弱性評価において想定するリスク」でございます。こちら、現行計画から変更はございません。1つ目のポチにありますとおり、大規模自然災害を対象とします。また、政府機能、企業活動のリスク分散という観点から、いわゆるバックアップ機能の観点より、国家的規模の自然災害についても念頭においております。

次に、「3.3 リスクシナリオの設定」です。一番下に、改定のところをご覧いただきたいと思えます。大規模自然災害のリスクシナリオは、現行から大きな変更はございませんが、昨年9月の地震の教訓や、昨年末、平成30年12月になりますが、国土強靱化基本計画の改

定、この内容を踏まえ、一部変更したいと考えております。これにつきましては、ページをお送りいただきまして、左側に大きく表でまとめてございます。現行計画の策定時に定義をさせていただきまして、大きく6つのカテゴリーについては、変更はありませんが、リスクシナリオに変更を加えてございます。変更箇所は、赤字で追加、あるいは黒字で統合と、記していました。ご覧いただきましたとおり、2-4、2-5、それから3-2につきましては、昨年の地震を踏まえました部分でございます。それから、2-6 自助・共助のところ、6-3 文化財のところでは熊本地震の、熊本城というところでございますが、これにつきましては、国土強靱化基本計画の改定に伴う変更点でございます。左下、「3.4 リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価」でございます。それぞれのリスクシナリオごとに、これまでの取組を定量的・定性的に振り返りつつ、今後の取組の必要性について、評価を行っているところであります。

続きまして、資料右側に移ります。「4. 基本目標・重点方針」でございます。まず、「4.1 基本目標」ですが、国が現行計画から書き振りにつきまして、一部変更を加えております。資料、茶色の丸で4つ目標を掲げておりますが、一つ目が生命・財産・社会経済活動の保護、ということでございます。これは、現行計画においても同様に位置づけられているものでございます。2つ目の迅速な復旧・復興については、現行計画に明確には記載していなかったというものですが、今回、国土強靱化基本計画の改定ですとか、やはり昨年の地震というところを踏まえて、新たに書いております。3つ目が経済の成長というところですが、現行計画におきましては、表現としまして、経済活動の活性化や地方創生と表現しておりましたが、国土強靱化基本計画において、経済の成長という理念を強く、打ち出していくということがございまして、本改定においては、災害に強いまちづくりに続いて、人や企業、投資を呼び込むことを目指すということになります。4つ目は、先ほども申し上げました、SDGs 達成への寄与ということでございます。

次に、「4.2 重点方針」についてです。現行計画から変更を加えております。現行計画は、この重点方針を北海道強靱化計画の施策の展開方向に沿ったものを重点化施策というふうな位置づけをして参りました。本改定においては、やはり北海道胆振東部地震ということにフォーカスをして、3つの重点方針として、書かせていただいております。一つ目は、(1) になりますが大規模停電対策になります。全道約295万戸が停電となる、いわゆるブラックアウトとして、都心のエネルギー施策を中心とし、再生可能エネルギーをはじめとした、多様なエネルギーの活用ということを通じて、大規模停電対策を重点化しております。2つ目は、(2) になりますが、建築物・インフラ及び大規模盛土造成地の対策でございます。引き続き、建築物・インフラの耐震不足や老朽化対策に加えて、注目を浴びました、大規模盛土造成地への対応を重点化します。3つめは、(3) になりますが、市民や観光客に安心・安全

を提供する環境づくりについてであります。本年3月に札幌市の危機管理対策室が平成30年北海道胆振東部地震の対応検証報告書を出しまして、さらに避難場所基本計画も改定を行いました。昨年の地震を踏まえ、市民や訪れる観光客などの安心・安全に資する取組を重点化しております。

次ページに移っていただきまして、3ページ目になりますが、こちら大きな表を含んでおります。これが、リスクシナリオごとに紐づけた施策プログラムということでございます。なお、施策プログラムにそれぞれぶら下がる形で、具体的な推進事業を検討していくこととなりますが、次期中期実施計画と併せて、現在精査中ですので、この辺りは予めご了承くださいたいと思います。

最後に、右下になりますが、「6. 計画の推進にあたっての留意点」について、でございます。基本的には事業指標を設定して、単年度ごとに進捗管理を行います。その事業指標の主なものを例として、カテゴリー欄に資料の四角囲いで例を記載しております。こちら具体的な推進事業と併せて、精査中でありまして、それから、「6. 1 計画の推進」、2つ目の黒ボチの部分ですが、次の、次である2023年度の改定に当たりますが、いわゆるPDCAを意識して、脆弱性評価、あるいはアクションとしての改善につなげて参りたいと考えております。

次に、「6. 2 地域間の連携」ということですが、広域的な連携が重要な要素となっていることを踏まえまして、連携中枢都市圏についても深めてまいりたいと考えております。

最後が、「6. 3 国土強靱化の一体的推進」ということです。今後、国への要望等を念頭に、国や地方が一体となった取組、整備など、こうした取組について記載しております。

以上、駆け足になって恐縮ですが、3枚の資料について、事務局よりご説明申し上げます。どうもありがとうございました。

○佐々木委員長 ありがとうございました。只今、事務局よりご説明のありました、これらの改定案につきまして、委員の皆さまより、ご意見などをいただきたいと思っております。いかがでしょうか。白鳥委員に置かれましては、現行の計画についても検討会議にご参加されていたと思っておりますので、最初にご意見があれば伺いたいと思っております。

○白鳥委員 事務局から改定内容について説明をいただきましたが、全般的には市民へのアピールの観点からも、どこをどう変えたのかについて明確にわかるようにまとめるべきかと思われました。災害等々を鑑みながら、こういうことを視点にして、こうした改定案になったというところをわかりやすく示すことがよろしいのではないかと思われました。次に、「4. 2 重点方針」の項にまとめられている「大規模停電対策」や「建築物、インフラ、大規模盛土造成地の対策」、「市民や観光客等に安全・安心を提供する環境づくり」が改定の柱

になると思います。大規模停電は前回の計画策定するときには、あまり視野に入っていませんでしたので、今回のブラックアウト体験を踏まえて、ここは重要な視点であると思います。また、大規模盛土造成地に関しては、過去に地震による土地の流動化が生じ、一部の家が傾いたことがありました。そのときに盛土造成地マップを作ろうとの話もありましたが、自己の財産の減少にもつながる可能性があるため、慎重に対応した経緯があったことを覚えています。いま現在、どういうふうに取り組まれているのかはわかりませんが、「流動化の危険性イコール盛土」と考えるのであれば、そこは明確にしたほうがよろしいのかなと思います。最後に、観光客です。3～4年くらい前に、札幌市の危機管理対策室が帰宅困難者対策ガイドラインを策定したことを踏まえ、札幌駅前通地区においても、防災協議会が中心となりマニュアル化をしたいと考えていた矢先に、昨年の地震の際に「チ・カ・ホ」が一時滞在施設として開設され、多くの利用者がありました。そこで、まずは（現在）、「チ・カ・ホ」の一時滞在施設の運用マニュアルの策定化を先行することとし、年内の策定を目途に進めています。地域にいる人は、顔がわかる関係であることを活用して災害が発生した際には、備蓄品の交換も含めてビル同士のつながりを強化していきたいと考えています。究極的には防災計画まで進めたいと考えていますので、できれば、強靱化計画に地域の防災計画策定に関する支援等を示していただければ非常にありがたいかなと思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。何か事務局からありますか。何かあればその都度、ご回答いただければと思います。

○加藤委員 ブラックアウトのときに、どこのコンビニに行っても品が無くて、たぶん、お年寄りや子供さんを抱えている家庭は大変な思いをされたと思います。そういう意味では、200万人都市は相当レベルの高い都市ですので、行政だけでなく、個人の中でも、防災計画というのは、自分たちの中でも大きな地震があったときには、どうすべきかということを個人もしっかりと策定すべきだと強く思いました。3.11のときにも、石狩街道沿いにある会社に居ました。会社には、帰宅困難者が発生したとき用に、100人くらいは入れるような、毛布や水などをずっと準備しています。防災計画の中では、帰宅困難者が発生したときに、体育館を開放するなど、そういう内容が足りないと思っています。そういうことでは、それぞれがしっかりとしなきゃいけないと思っています。戻りますが、物流関係の協定なども行政と事業者がしっかりと協調していかなければ、車が動かない時の対応など、どうするのかという部分まで見た、細かな策定が必要なのかなと思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。それでは、一通り各委員からご発言いただきたいと思えます。

○高井委員 細かい部分ではありますが、「4.2 重点方針」に掲げられているものがありますが、次のページの「5. 施策プログラム及び推進事業」において、いまひとつ、どれがどれに対応するのかということが、見えない部分があります。たとえば、重点取組の1番はどれに関係するのか、わかりやすいほうがよく、もう少し明確化されたほうがよいという感想を持ちました。それと、これに関しては、SDGs のどのカテゴリーを選ぶかというのは案外苦労されたのではと思いますが、どれもたぶん、当てはまってしまうのであろうと思えますが、たとえば、廃棄物の話とか、緑をイメージしたような話をされるのであれば、15番（「陸の豊かさを守ろう」）だとか、もしくは、供給とかを意識するのであれば、上下水道など、12番（「つくる責任つかう責任」）を入れておくほうがよいのではないかというふうに思えます。いま気づいているのはそのようなところでは。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

○中野委員 1ページ目の計画の位置付けになりますが、まちづくり戦略ビジョンというのは総合計画であり、中期実施計画が年度ごとに改定されていくのであれば、これに対応して、札幌市強靱化計画においても、計画期間の途中でも、改定していくほうがよいのではないのでしょうか。そのほうが、市民もわかりやすいと思えます。それから、地域防災計画との関係についてですが、今回の地震発生時、各区の災害防止協会が動員され、札幌建設業協会のメンバーも動員されました。特に東区で道路等大きな被害が発生しましたので、混乱が起こり、東15丁目線の陥没対応について、順調ではなかったとの印象が札幌建設業協会においてもありました。そういったことから、地域強靱化計画の中で応急体制の整備の重要性も示していただいたうえ、地域防災計画では、もっと具体的に体制の整備について、盛り込んでいただくと、あとが動きやすいというのが実感でありました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。一通り、皆さまが仰ってくださいましたが、私のほうからも少しお話をさせていただきます。まず、この強靱化計画という名前を聞くと、市民からは離れた計画、ハードのものを行政が整備するように強く見えます。国もたぶん、ハードの面を強調しているものだと思うのですが、札幌市の改定案がいいなと思ったのは、SDGs を盛り込んだことです。去年被災した地域を持っている札幌市だからこそ、持続可能な取組として、SDGs を入れられています。さらには災害を経験したということで、追加項目を

見ると「人」の視点が入っています。さきほど、この強靱化計画は全国で共通ということでしたが、特に札幌市は去年の被災を受けて、ハードだけではなくソフト、人を育てる、人を育てていくことが強靱化につながるという視点を入れてほしいと思っていました。改定案を見たときに、市民が取組の主体となる、市民という言葉が主語になってくる部分が少ないのかなと思います。札幌市が、いままで4年間、国の施策を受けて、強靱化に取り組んで来られたと思いますが、これだけでは十分ではなかったのではないかと思います。それは今回の地震で明らかになりました。札幌市民だけでなく、外から来られている海外の方々にとっても、自分の安全が守られるという視点が必要になると私は解釈しました。そうすると、この強靱化計画は何のために、札幌市が策定するのか。それは、地域防災計画にも関わりますが、札幌市は、市民が災害に強くなる、ハード面だけでなくソフト面を強化していくことで、持続可能な社会を形成していくことにつながり、札幌市と他市との違いが出るのではないかと思います。委員の皆さんから、市民へのアピールという話がありましたが、これだけ見ると、市民へのアピールはどちらかという、札幌市がこんなふうにやってくれるんだ、というふうに、市民は受け身になっているようにしか見えません。そうではなくて、市民がまちづくりの担い手の一人として、自分は地域で何ができるのか考えられるようになるとよいと思います。さきほど、加藤委員が個人の防災計画を策定すべきとお話されたとおり、市民が何をしていくのかということが浮き彫りになるのではないかと思います。書き振りの問題なのかなと思いますが、最初の書き振りできちんと主語を誰にするのか、その中で何をしていくのかを明確にする必要があるのではないかと私自身は感じました。加藤委員、いかがでしょうか。

○加藤委員 委員長が仰るように、ハードの面もしっかりやらないといけませんし、人の災害に対する意識に関して、札幌市や国が全てしてくれるのではなくて、最低限、自分の命を守りましょうという意識も大事かと思います。付け加えると、ハードの面でいうと、新千歳空港が機能不全となったときにでも、丘珠空港がしっかりと機能しているということもあって、防災は北海道が島国ですから、何か大きな地震があったときに、全部がダメだよということだと、大変な話であるので、ハードの面もしっかりとやりながら、市民教育というのも、上から目線で教育といっってはまずいのかもしれないですけど、そういう市民の意識が自分たちの中であるように、12月なら、本当に暖房も何もないおじいちゃんおばあちゃんはどうするの、という視点で考えると、大変恐ろしいので、そういう意味では、個人の皆さまにもしっかりと防災意識を教育することも必要なのかなと思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

○白鳥委員 市民の意識をどう感知するのか、くみ上げるのかというのは言葉では簡単ですが、なかなか難しいところです。また、強靱化計画の内容を市民にわかっていたきながら、それを外部計画につなげることも難しい問題ですので、ここはみんなで知恵を出しながら、分かりやすい強靱化計画を作っていくことができればと思っています。前回の話になりますが、この強靱化計画というのは、一つのシティプロモーションになり得ると思ったところですが、というのは、前回はこの地震やブラックアウト等の経験をしていなかったことから、北海道、札幌市は極めて災害の少ない地域であり、財産・人材等の安定した投資を呼び込むファクターの一つとして考えられると思っていました。しかし、昨年地震やブラックアウトの体験をとおして、その基準は適さないと考えに至りました。大切なのは、災害に対する備える力と災害に際しての対応力が素晴らしいことを内外に示すことが、力強い札幌を印象付け、経済投資効果も大きいと思ってもらうことだと。過去に、福岡市が道路の陥没復旧を短期間で行い、「福岡市は災害があっても、すぐに復興する」ということをアピールしていたことを記憶しています。難しいことと思いますが、今回の改定の中で札幌市が持つ力強い取組等を書き込めることができれば、と思っています。

○村瀬部長 いま、皆さま方のご意見をいただきまして、大きく2つあるかと思いました。一つは、わかりにくさがあるのかなというところで、その工夫はできるだけしていくべきかなと思います。それから、勿論こういう要素は入っていると思うんだけど、という部分で重要な部分のご指摘がいくつかございましたので、そこは明確に入っているという書き方にしていきたいと思っていますが、特に、いまのお話を聞くと、当然ながら、札幌市だけで、札幌市のまちを強くはできませんので、民間、市民、三者が一体となって作っていく、さらに委員長が仰ったとおり、ハードだけでできるものではなく、ソフトも必要なんだと、これが全てつながり合って、強いまちになっていくんだというところ、それは当然思っていますが、その伝わりが少し弱いんだという部分を感じました。今回の地震でも、我々は強靱化計画ということで、発災前の施策により災害に強いまちを構築するという計画を作って、進行管理していた部局ですが、同時に、発災後、被災者支援室という、要は被災者の方を総合的に支援する形をとるということで、我々のほうでそういう支援室を立ち上げて、皆さんといろいろやり取りをしてきて、発災後の対応についても、いくつもこういうことなんだなと感じています。そのうえで、この計画を作っていますが、外国人の方などは狸小路などにいますが、とにかく英語で流れている情報がないので、そういう情報が必要ということです。それに関しても、一般の方々やボランティアの方々にも対応していただいていたと思いますが、避難場所についても、我々が直接運営するわけではないのですが、各区で避難場所の運営をしていますので、その後方支援をしていましたが、なかなか避難場所から普通の生

活や自宅に帰れない人たちがいらっしゃるということです。特に清田区は当然ですが、東区もそうです。今回、家が無くなった人たちもみなし仮設住宅という制度を利用して、家賃を無料として対応していますが、そういうのも、事前に準備しておくべきことで、それはいまでもそういう形で考えてはいましたが、さきほどの白鳥委員のように、札幌は災害が起こらないだろうということ、アピールして、用意はしているんですけども、起こらないと思っていた。そういうことで、今回は正に経験・教訓を踏まえて、こういう形で作り上げているのですが、皆さま方のお話を聞くと、もう少し、こういうことが重要だということをしかりと表現するということが必要なんだなと思っております。

○中野委員 今回初めて、実際にこのような被害が起きて、それに対して、どのように取り組むかということだと思います。その部分をもうちょっとわかりやすく、こんなことがあったから、このように変えたんだという説明があると、ハードのことだけではなく、ソフトの面で、こうしようというのが出てくると思います。もう一つ、ハードとソフトのイメージについて、きちんと整理しておくことが大事だと思います。ハードの計画はこう考えていて、それに対して、全力で向かっていく姿勢が大事だと思います。せっかく国のほうも、3か年については強靱化のための予算を計上すると言っているのです、これに乗り遅れたら、せっかく考えている必要な事業の実現が遅れることになるため、その辺きちんと計画に入れていただいて、必要なハードの整備を実施していくとよいと思います。それと、ソフトは企業含めて、みんなで考えていかないといけないことなので、そこをわかりやすく示すほうが誤解もないと思います。あと一つ、脆弱性の評価についても、去年の災害の中で、盛土造成について新たに評価をしなければならない部分があったと思います。その一つが盛土造成の部分での災害の話がありましたが、これは清田では以前の地震の時にもありました。昭和56年に北区の茨戸川流域のほうで、大きな水害がありハザードマップについて数年経ってから、公表されました。このことから、このたび、新たな評価を公表するタイミングとしてよいのではないかと思います。また一つ、防災拠点というか、市内各地で何かあったときにバックアップできる交通拠点に、さきにお話のあった丘珠空港というわけではないが、市内に広域の防災拠点を計画してもよいのではないかと思います。今回、連携中枢都市圏の話もあるので、この辺も踏まえた取組というのも、より進めていったほうがよいのではないかと思います。是非、検討していただきたいと思っております。

○高井委員 ちょっと先の話になりますが、新幹線の話が本書をざっと見ても、PRの話しか出てきません。もう少しまちの形というか、骨格が変わることにもなると思うので、今回の改定では、時期も引っ掛からないでしろうし、次回ももしかすると引っ掛からないかもし

れませんが、将来を見据えると、そういう変化にも臨機応変に対応できるようなものにしていくというふうに匂わせたほうが、まちの発展にも対応するといったことになっていくのではないのかなというふうに思います。それから、さきほどから何度か危険度評価の地図の公表に関して出ていましたが、国はかなり前から、50M メッシュの地図をデジタル化して、自分の家が見えるような状態で、地震の危険度の評価を公開しています、ですので、このうえに宅地の不安定さみたいなものを載せるだけでよいと思いますが、そこまで国が公開しているということを認識されておいたほうがよいのかなと思います。

○佐々木委員長　いまの新幹線のところで、わたしがちょっと気になったのは、人口減少、もう20年後にはガタっと下がってきて、40年後の2060年には、本当に3分の1に減っていくのがわかっているわけです。そうすると、いま生まれた子が40歳になる、その子たちが社会を担っていくわけで、20年後という、いまの中高生が担い手として、この札幌市を動かしていくことになると思います。弱くなっていくものの中で、やはり安全面から、ハードをしっかりしなければいけないのは確かです。改定案を見ると、安全と安心がイコールのように見えるが、これは決してイコールだとは思っていません。安全というのはどちらかというと、ハード面、安心はソフトの面、ハードがいくら安全だと言われても、人それぞれ安心できるレベルはまた違ってきますので、そういう意味で、安全と安心を同レベルで入れるのではなくて、私たちは、安全で安心できるようにするんだ。安全でというのは、最低限、人間として、生命を維持できるその安全であるべきだと思うので、そのあたりも文言の違いを考えていただきたい。そして、人が減少する問題に対して、どう補っていくのか、一つ一つ積み上げていかなければならない計画なんだということだと思います。やっぱり、アピールをしていかなければならないというところですが、北海道の人はどちらかというと、アピールが下手で、すごく一生懸命やっても、あまりやっていないように見えるのが、残念だなと思います。今回、清田のほうが被災されて、大変だったなと思いますが、住民の方々が一生懸命に自分たちのまちを再生していこうとする姿が、見られます。それは札幌市がこれまでずっと、防災教育、市民教育、地域づくり教育を部署ごとに取り組んできた成果の現れではないかと思います。これまでの積み重ねがあって、市民が育っているからこそ、次のステップに進めているものだと思います。強靱化計画に振り回されるのではなく、阪神淡路大震災以降、札幌市が地道にずっとやってきたことに自信を持って、だけれども、今回こういう災害を受けて、何が足りなかったのか、次を見据えて、どうすべきかという視点は必要ではないかと思います。ただ、それがこれから先、未来永劫続くものではなく、これから細っていくものがあるという中で、いま一度考えなくてはいけないものは何なのか、そういうところも踏まえて、計画の位置付けをされるとよいのかなと思います。

皆さま、言い残したことはありませんか。

○中野委員 せっかくアドバイザーとして、道に来ていただいています、札幌市は今回、計画を改定しますが、道は見直しをされないのかお聞きしたいです。

○山田主幹 道の強靱化計画は、平成27年3月に策定しまして、推進期間は概ね5年間というような位置付けになっておりまして、今年度が最終年度でございます。我々のほうも、昨年、国の基本計画が改定されたということ踏まえて、今年度中、3月の改定に向けて、これから検討作業を進めようというところでございます。今週、金曜日に、有識者懇談会の1回目を開き、年度内に4回開催して、改定を進めていく見込みです。方向性としましては、札幌市の説明された感じと同じように、見直し内容ですとか、あとは、胆振東部地震、道でも災害検証委員会で提言をいろいろいただいていますので、そういったところの反映ですとか、あと大きなところでは、平成28年の大雨災害ですとか、策定後に発生した、災害の知見と言いますか、教訓を見据えながら、改定作業を進めていくものです。それから、最近、大規模自然災害がとても多くて、強靱化というと、防災色が強くなっている面が見受けられますが、北海道強靱化計画の特徴の一つとして、国の強靱化に貢献するという事で、バックアップ機能の発揮もございまして、打ち出しのところをもう少し整理して、改定に合わせて整理してやっていきたいと思っております。その部分は、札幌市とも連携しながら打ち出していきたいと考えています。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

○中野委員 さっき、バックアップ機能の話がされていましたが、以前は地震が無いからほとんど来てくれということだったかと思いますが、そのところを脆弱性評価により、たとえば、札幌市内でも区で全然違うと思いますが、どんなふうバックアップの話をするのか、具体的に考えているイメージを教えてください。

○朝比奈推進担当係長 行政機能としては、全ての災害対応に当たるような庁舎は、耐震化・老朽化対策をして参りますし、そこが災害時に拠点となって行政機能のバックアップとして機能していくものと思っております。また、民間企業としてのバックアップとしては、現在も進めています、都心におけるエネルギーのネットワーク、分散エネルギーという部分を強く打ち出していきながら、企業がその付加価値を付けていって、誘致として、本社機能の移転なども呼び込んでいけるような、そういう施策を中心にバックアップの機能を図ってい

きたい。そのような考えであります。

○高井委員 PR が足りないという話がありましたけれども、この本書の中にコラムが2つあって、一つ目のコラムは確かにコラムの感じがするが、二つ目のコラムは、コラムというよりは、もう少し胸を張っても良いように思います。本書のP.63にありますが、都心のエネルギーの計画としては、大規模な停電が、かなり広い範囲で抑えられるとっていて、もう少し市民の方々にも、このエリアは非常に強いエリアなんだとわかるように、もう少し上手く外に出せるようにしたほうがよい気がしました。

○佐々木委員長 いかがでしょうか。思い残すことや言い忘れはありませんでしょうか。何かあれば、都度事務局のほうに連絡いただければと思いますが、時間に限りもございますので、このあたりで、意見交換は終わらせていただきます。では、事務局には、本日出た意見について、ご対応をお願いしたいと思います。それでは、以上を持ちまして、私の進行は終わらせていただきます。以後の進行は事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

6. 閉会

○渋谷政策推進課長 委員長、どうもありがとうございました。札幌市強靱化計画の改定に当たりましては、冒頭、挨拶の中でも触れさせていただきましたが、本年12月までの改定、公表ということを目指して、今後、本格的に成案作業に入っていきたいと考えております。本日は様々な知見から、大変貴重なご意見を賜りました。これを成案の中でフィードバックをさせて貰うということで、今日いただきましたご意見などを踏まえさせていただければと思います。それでは、本日はこれにて、終了とさせていただきます。本日はお忙しいところ、本当にどうもありがとうございました。

以 上